



2024年5月20日

各 位

会 社 名 サクサホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 齋藤 政利
(コード番号 6675 東証スタンダード)
問合せ先 企画部長 前野 一隆
(TEL. 03-5791-5520)

完全子会社の吸収合併（簡易合併・略式合併） ならびに商号変更および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2024年7月1日を効力発生日として、当社の完全子会社であるサクサ株式会社（以下「サクサ」といいます。）を吸収合併（以下「本合併」といいます。）し、当社の経営体制を純粋持株会社から事業持株会社に再編することならびに本合併に伴い当社の商号を変更すること（以下「本商号変更」といいます。）および本商号変更を含む定款の一部変更を行うこと（以下「本定款一部変更」といいます。）を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本商号変更および本定款一部変更は、2024年6月26日開催予定の当社定時株主総会において、定款の一部変更の議案が承認されることおよび本合併の効力が発生することを条件とし、実施するものであります。

また、本合併は、当社の完全子会社を対象とする吸収合併であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しています。

記

1. 本合併について

(1) 合併の目的

当企業グループは、2004年2月の当社設立以降、収益力の強化と持続的な企業価値の増大を図り、成長促進すべく事業に取り組んでまいりました。

このたび、2021年5月31日に公表いたしました『中期経営計画（2021-2023）「サクサは変わる。」』の最終年度である2023年度において、同中期経営計画で掲げた2025年度の目標である「売上高400億円、営業利益25億円、ROE6.5%以上」を達成いたしました。

しかしながら、同様に目標として掲げておりました「事業ポートフォリオの変革」については、地政学的な問題、かつCOVID-19に伴う部品入手難に対する部品調達のレジリエンスの向上、不適切な会計処理に関わる再発防止策（ガバナンス再構築）の実装などに注力してきたため、実現することが出来ませんでした。

2024年度はサクサグループ設立20周年にあたります。現在、2024年度を初年度とする次期「中期経営計画（2025年3月期～2027年3月期）」を策定中ですが、改めて「事業ポートフォリオの変革」を実現するためには、経営と事業が一体となった体制で推進することが必要であると判断しております。

つきましては、当企業グループのプロダクト事業を展開する中核会社であるサクサを吸収合併するとともに、純粋持株会社体制を解消し成長戦略への経営資源投入（リソースシフト等）を積極的に行いたいと考えております。これにより、「事業ポートフォリオの変革」を実現し企業価値向上を目指すものであります。

(2) 合併の要旨

① 合併の日程

合併承認取締役会（両社）	2024 年 5 月 20 日
合併契約締結（両社）	2024 年 5 月 20 日
合併効力発生日	2024 年 7 月 1 日（予定）

（注）本合併は、当社においては、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づく簡易合併、サクサにおいては、会社法第 784 条第 1 項に基づく略式合併に該当するため、それぞれの合併契約に関する株主総会の承認を受けずに行う予定です。

② 合併の方式

当社を存続会社、サクサを消滅会社とする吸収合併方式であり、本合併の効力発生日をもってサクサは解散いたします。

③ 合併に係る割当ての内容

サクサは当社の完全子会社であるため、本合併による株式の割当ておよび金銭その他の交付はありません。

④ 合併に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

⑤ 合併の当事会社の概要（2024 年 3 月 31 日現在）

		存続会社	消滅会社
i	名称	サクサホールディングス株式会社	サクサ株式会社
ii	所在地	東京都港区白金 1-17-3	東京都港区白金 1-17-3
iii	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 齋藤 政利	代表取締役社長 丸井 武士
iv	事業内容	情報通信システムの機器および部品の開発、製造および販売を主として行う子会社の経営管理等	情報通信システムの機器および部品の開発、製造および販売並びにこれらに付帯するサービスの提供
v	資本金	10,836 百万円	10,700 百万円
vi	設立年月日	2004 年 2 月 2 日	2004 年 4 月 1 日
vii	発行済株式数	6,244,962 株	74,601,188 株
viii	決算期	3 月 31 日	3 月 31 日

		存続会社	消滅会社
ix	大株主および持株比率	沖電気工業株式会社 : 13.99% THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD - SINGAPORE BRANCH PRIVATE BANKING DIVISION CLIENTS A/C 8221-623793 : 12.15% 株式会社グローセル : 4.05% 株式会社みずほ銀行 : 4.02% 日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口) : 3.91%	サクサホールディングス株式会社 : 100.00%
x	直前事業年度の財政状態および経営成績		
	純資産	28,368 百万円 (連結)	25,247 百万円
	総資産	41,473 百万円 (連結)	32,179 百万円
	一株当たり純資産	4,874 円 (連結)	338 円
	売上高	40,948 百万円 (連結)	32,916 百万円
	営業利益	3,345 百万円 (連結)	2,227 百万円
	経常利益	3,406 百万円 (連結)	2,579 百万円
	当期純利益	2,800 百万円 (連結)	2,260 百万円
	一株当たり当期純利益	479 円 (連結)	30 円

⑥ 合併後の状況

i	名称	サクサ株式会社
ii	所在地	東京都港区白金1-17-3
iii	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 齋藤 政利
iv	事業内容	情報通信システムの機器および部品の開発、製造および販売並びにこれらに付帯するサービスの提供
v	資本金	10,836 百万円
vi	決算期	3月31日

本合併後、当社は純粋持株会社から事業持株会社に移行してサクサの事業内容を承継するとともに、商号を「サクサ株式会社」に変更する予定です（下記「2. 本商号変更について」および「3. 本定款一部変更について」を参照ください）。なお、本合併による、所在地、代表者の役職・氏名、資本金および決算期の変更はありません。

⑦ 今後の見通し

本合併の効力発生により、2025年3月期の個別決算において、抱合せ株式消滅差益を特別利益として計上する見込みではありますが、現時点では金額は確定しておりません。なお、サクサは当社の連結子会社であるため、当該事象による連結決算への影響はありません。

2. 本商号変更について

(1) 商号変更の理由

本合併により、当社は純粋持株会社体制から事業持株会社体制へ移行し、当企業グループの
プロダクト事業を展開する中核会社であるサクサの事業を承継する予定であることから、商号を
変更いたします。

(2) 新商号

サクサ株式会社（英文商号：SAXA, Inc.）

(3) 新商号変更日

2024年7月1日（予定）

（注）本商号変更は、2024年6月26日開催予定の当社定時株主総会において定款の一部変更
が承認され、かつ本合併に必要とされる手続きが完了することを条件といたします。

3. 本定款一部変更について

(1) 定款変更の目的

当社は、前記2項の商号変更を行うとともに、純粋持株会社体制から事業持株会社体制へ移行
することに伴い、事業目的を変更いたします。

また、2022年6月28日開催の第19回定時株主総会で導入（更新）した当社株式の大量取得
行為に関する対応策（買収防衛策）を、2024年6月26日開催予定の当社定時株主総会の終結の
時をもって非継続（廃止）とする予定であることから、株主総会決議事項の削除を併せて実施い
たします。

（注）買収防衛策廃止の詳細につきましては、本日（2024年5月20日）公表いたしました「当
社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の非継続（廃止）に関するお知らせ」
をご参照ください。

(2) 定款変更の内容

（下線部は変更箇所であります。）

現行定款	定款変更案
(商号) 第1条 当社は、 <u>サクサホールディングス</u> <u>株式会社</u> と称し、英文では、 <u>SAXA</u> <u>Holdings, Inc.</u> と表示する。	(商号) 第1条 当社は、 <u>サクサ株式会社</u> と称し、英 文では、 <u>SAXA, Inc.</u> と表示する。

現行定款	定款変更案
<p>(目的)</p> <p>第 2 条 当社は、次の事業を営む会社およびこれに相当する事業を営む外国会社の株式または 持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配、管理することを目的とする。</p> <p>(1) 次に掲げる機械器具、その部品・付属関連機器および周辺装置の製造および販売</p> <p>① ～ ③ (条文省略)</p> <p>④ 音響機器、事務用機器、印刷機器、<u>家庭用電気・電子機器</u></p> <p>⑤ ～ ⑩ (条文省略)</p> <p>(2) ～ (9) (条文省略)</p> <p>(10) <u>次に掲げる事業の代行業</u></p> <p>① <u>財務諸表の作成および資産管理の事務</u></p> <p>② <u>月次、中間、年次決算に関する事務</u></p> <p>③ <u>給与計算、社員教育および福利厚生に関する事務</u></p> <p>④ <u>情報システムの開発、運用、維持管理およびファイリング事務</u></p> <p>(11) <u>金銭の貸付</u> (新 設)</p> <p>(12) ～ (13) (条文省略)</p> <p>2. <u>当社は、前項の業務に付帯または関連する一切の事業その他前項の目的を達成するために必要な事業を営むことができる。</u></p>	<p>(目的)</p> <p>第 2 条 当社は、<u>次の事業を営むこと、ならびに</u>次の事業を営む会社およびこれに相当する事業を営む外国会社の株式または持ち分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配、管理することを目的とする。</p> <p>(1) 次に掲げる機械器具、その部品・付属関連機器および周辺装置の製造および販売</p> <p>① ～ ③ (現行どおり)</p> <p>④ 音響機器、事務用機器、印刷機器、電気・電子機器</p> <p>⑤ ～ ⑩ (現行どおり)</p> <p>(2) ～ (9) (現行どおり)</p> <p>(削 除)</p> <p>(10) <u>金銭の貸付</u></p> <p>(11) <u>労働者派遣事業</u></p> <p>(12) ～ (13) (現行どおり)</p> <p>(削 除)</p>
<p>(株主総会決議事項)</p> <p>第 16 条 <u>当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に照らして不適切な者による当社株式の大量取得行為またはその申し入れに対し発動する新株予約権の無償割当を用いた買収防衛策の導入決定は、株主総会の決議による。</u></p>	<p>(削 除)</p>

現行定款	定款変更案
第 17 条～第 37 条 (条文省略)	第 16 条～第 36 条 (現行どおり)
(新 設)	<u>附 則</u> <u>1. 第 1 条 (商号) および第 2 条 (目的) の変更は、2024 年 7 月 1 日から効力が生ずるものとし、本附則は、第 1 条 (商号) および第 2 条 (目的) の変更の効力発生日経過後、これを削除する。</u>

(3) 定款変更の日程

定時株主総会開催日 2024 年 6 月 26 日 (予定)

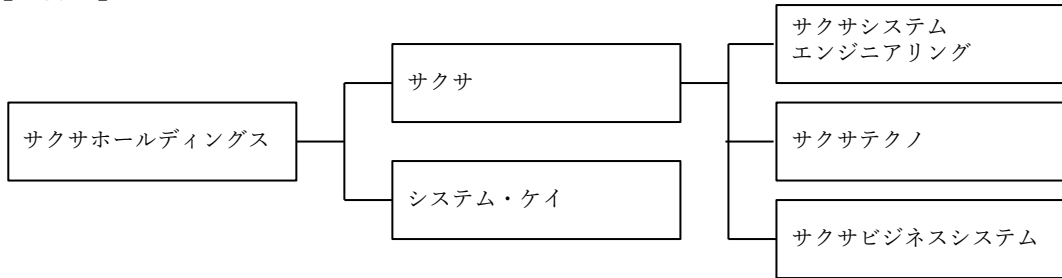
定款変更の効力発生日 2024 年 6 月 26 日 (予定)

(注) 本定款一部変更は、2024 年 6 月 26 日開催予定の当社定時株主総会において定款の一部変更が承認されることを条件といたします。

以 上

【ご参考】

[合併前]



[合併後]

